

令和7年度

太良町水道事業

水質検査計画



太良町環境水道課

1.基本的な方針

給水する水が水道水質基準に適合し、安全であることを保障するために、以下の方針で水質検査を実施します。

(1) 検査地点

水道法で義務づけられている給水栓水（蛇口）については、各配水池の水系ごとに水質検査を実施します。また、水道原水についても、各水源ごとの水質検査を実施します。

(2) 検査項目

検査項目は、毎日検査項目、水質基準項目（水道法で検査が義務づけられている項目）とし、クリプトスポリジウム等原水の汚染の監視を目的とした検査も実施します。

また、要監視項目として、有機フッ素化合物（PFOS/PFOA）の検査を実施します。

(3) 検査頻度

水道法に基づく色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査については、給水栓で毎日行います。

水質基準項目の検査は、概ね月 1 回以上行うこととされている項目については月 1 回、その他の項目は、概ね 3 ヶ月に 1 回とします。

要監視項目については、有機フッ素化合物 (PFOS/PFOA) の検査を年 1 回行います。

2. 水道事業の概要

本町の水道事業では、令和 6 年 3 月末現在、 1,3 7 2 戸、 3,4 0 8 人（水道普及率 9 8. 9 %）の皆さまに水道水をお届けしています。

皆さまにお届けする水道水は、すべて地下水で賄われています。町内各所の水源地の井戸で汲み上げた水は、必要な処理を行った後、直接配水池に送り、自然流下方式により皆さまの所へ配水しています。

表 1 水道事業概要 令和 6 年 3 月末現在

水道事業体	太良町環境水道課（太良町役場内）	
	所在地	佐賀県藤津郡太良町大字多良 1 番地 6
水道施設	水源地	2 箇所（井戸数 3 本）
		取水能力 2,2 0 0 m ³ /日
	配水施設	配水池数 3 箇所（3 系統）
		配水池容量 7 5 0 m ³
		一日最大配水量 1, 1 0 5 m ³
		一日平均配水量 9 7 7 m ³
	配水方式	自然流下方式

3. 水道水源の状況

本町は地下水に恵まれ、水道事業の水道水はすべて地下水を利用しています。水源水質は良好で安定しております。

耐塩素性病原生物対策については「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき実施します。

塩素消毒後の水道水については水質基準に適合していますが、給水栓までに水質が変化することがあります。水質が変化するものにトリハロメタンなどの消毒副生成物、残留塩素、鉛が上げられます。

トリハロメタンについては、これまでの検査の結果、基準値を大きく下回っており特に心配はありませんが、今後も検査を行い安全の確認を行います。

残留塩素については、給水栓水の遊離残留塩素を衛生上の措置とし、**0.1mg/l**以上を保持しなければならないとしています。法令で定められた給水栓での残留塩素濃度を保持したうえで必要最小限の注入率となるよう管理しています。

鉛については、鉛溶出の主原因となる鉛管は太良町では使用されていません。安心してご利用いただけます。

配水系統の水源、配水している地区は次のとおりです。

配水系統及び水源

①川原第一水源地（油津線）

水源……川原第一水源地は川原地区多良川側にあり、深さ70mの2本の井戸（1・3号井）から浄水池に汲み上げています。次亜塩素酸ナトリウムによる塩素消毒を行った後、容量470m³の配水池に水を貯め、自然流下方式により配水しています。

配水地区……川原、瀬戸、古賀、端古賀、畑田、油津、片峰地区の一部など

②川原第二水源地（杉谷線）

水源……川原第一配水池よりポンプで送水をし、容量130m³の配水池に水を貯め、自然流下方式により配水しています。

配水地区……郷式、片峰の一部、早垣、杉谷、栄町地区など

③大峰水源地

水源……大峰水源地は川内地区小谷川側にあり、深さ100mの井戸（4号井）から大峰地区にある配水池へ汲み上げ、次亜塩素酸ナトリウムによる塩素消毒を行い、容量150m³の配水池に水を貯め、自然流下方式により配水しています。

配水地区……大峰、川内、針牟田、北町、本町、小田、陣ノ内地区など

4. 検査体制

水質検査は、皆さまに安心して水道水を利用していただけるよう、水源から蛇口に至るまで定期的に行います。毎日検査項目については、基本的に職員により行いますが、土日及び祝日などの営業日以外の日には専門の業者に委託を行います。水質基準項目やクリプトスポリジウム等原水の汚染の監視を目的とした水質検査項目については、当該項目の検査が可能な厚生労働大臣の登録検査機関（水道法20条第3項に基づく）に委託して行います。

また、委託内容は試料の採取及び運搬、採水容器の準備、定期及び臨時の水質検査などとなります。

5. 水質検査

（1）検査地点

①原水

各水源のすべての井戸3箇所の原水について検査を行います。

②浄水（蛇口の水）

配水系統ごと3箇所の測定地点を定め検査を行います。また、水道水の水質を確認するため行う検査（毎日検査）は、3箇所の配水系統給水栓で行います。

（2）検査項目と検査頻度

①検査項目

●法令で定められている水質基準項目（51項目）について検査を行います。

●浄水処理を行う前の原水には、消毒剤が入っていないため、クロロ酢酸など塩素消毒によって生成する10項目（No.22～31）及び消毒剤中の不純物である塩素酸、味の検査は省略します。

また、原水の指標菌検査（4回／年）を行います。

●有機フッ素化合物（PFOS/PFOA）については年1回行います。

②検査頻度

●原水

（別表）水質基準の項目と検査頻度（原水）に基づき、年1回の検査を行います。

●浄水

（別表）水質基準の項目と検査頻度（給水栓水）に基づき検査を行います。

また、法令で定められている3項目（色・濁り及び残留の効果）の検査については、毎日検査を行います。

6. 臨時の水質検査

水源等で次のような水質の変化が認められ、水質基準値を超越する恐れがある場合、直ちに取水を停止するなど必要な措置をとるとともに、水源や配水池など必要な地点で、安全が確認されるまで臨時の水質検査を行います。

- (1) 原因不明の色及び濁りが生じるなど水質が著しく悪化したとき。
- (2) 臭気及び味に著しい変化が生じたとき。
- (3) 油流出等の水質事故により、水道水質に著しい影響を与える恐れが生じたとき。

7. 水質検査の方法

水質基準項目の検査方法については、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年厚生労働省告示第261号)、消毒の残留効果(遊離残留塩素)については、「遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法」(平成15年厚生労働省告示第318号)、及び指標菌、クリプトスポリジウム等については、「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法」(平成19年厚生労働省健康局水道課長通知健水発第033006号)により行います。

また、有機フッ素化合物(PFOS/PFOA)については、「水質管理目標設定項目の検査方法に掲げる方法」平成15年10月10日付け健水発第1010001号(最終改正令和6年3月21日)で行うこととします。

8. その他水質検査の実施に際し、配慮すべき事項

(1) 水質検査結果の評価について

水質検査の結果により、水質基準に適合しない状況となった場合直ちに原因を調査し、水質基準を満たす水質を確保する。

評価の基準としては、基準値の10%及び20%超過の項目に着目し、水源の状況並びに採水場所の状況を考慮しながら水質検査結果を評価する。

(2) 水質検査計画の見直しについて

次年度の検査計画を樹立する際に、過去5年間の水質検査結果を整理し、基準値超過の項目及び変動が著しい項目等を拾い上げるとともに、登録検査機関の意見を参考に検査計画を見直すこととする。

(3) 水質検査計画の精度及び信頼性保証について

厚生労働大臣が実施する精度管理において、良好な状態が維持されているかどうか確認を行うとともに、登録検査機関の検査管理体制が適正になされているか確認する。

(4) 関係者との連携について

水質異常が発生した場合には、「水道水質管理基準」により水道事業者が講ずべき措置を実施するとともに、県生活衛生課や杵藤保健福祉事務所などの関係機関と連携し迅速に対応する。

太良町環境水道課

〒849-1698

佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6

TEL: (0954) 67-0946

FAX: (0954) 67-2103

原水採水場所一覧

番号	地 区 名	水 源	採水場所	備 考
1	川原地区①上水道(1号井)	深井戸	井戸、蛇口より採水	油津線、杉谷線
2	川原地区①上水道(3号井)	〃	〃	油津線、杉谷線
3	大峰地区上水道	〃	〃	
計	3箇所			

給水栓水採水場所一覧

会計	施 設	採 水 場 所	備 考
水道事業	川 原 第 一	太 良 町 大 字 多 良 JAさがたら支所屋外給水栓	
	川 原 第 二	太 良 町 大 字 多 良 太良町森林組合屋外給水栓	
	大 峰	太 良 町 大 字 多 良 太良町役場屋外給水栓	
	計	3箇所	

水質基準の項目と検査頻度(原水)

○:検査を行う項目 ◎:現場で検査を行う項目

NO.	水質基準項目	原水水質検査
		水道施設全地区(4箇所)
		6月
1	一般細菌	○
2	大腸菌	○
3	カドニウム及びその化合物	○
4	水銀及びその化合物	○
5	セレン及びその化合物	○
6	鉛及びその化合物	○
7	ヒ素及びその化合物	○
8	六価クロム化合物	○
9	亜硝酸態窒素	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○
12	フッ素及びその化合物	○
13	ホウ素及びその化合物	○
14	四塩化炭素	○
15	1,4-ジオキサン	○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○
17	ジクロロメタン	○
18	テトラクロロエチレン	○
19	トリクロロエチレン	○
20	ベンゼン	○
21	塩素酸	
22	クロロ酢酸	
23	クロロホルム	
24	ジクロロ酢酸	
25	ジブロモクロロメタン	
26	臭素酸	
27	総トリハロメタン	
28	トリクロロ酢酸	
29	ブロモジクロロメタン	
30	ブロモホルム	
31	ホルムアルデヒド	
32	亜鉛及びその化合物	○
33	アルミニウム及びその化合物	○
34	鉄及びその化合物	○
35	銅及びその化合物	○
36	ナトリウム及びその化合物	○
37	マンガン及びその化合物	○
38	塩化物イオン	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○
40	蒸発残留物	○
41	陰イオン界面活性剤	○
42	ジェオスミン	○
43	2-メチルイソボルネオール	○
44	非イオン界面活性剤	○
45	フェノール類	○
46	有機物(TOC)	○
47	pH値	○
48	味	
49	臭気	○
50	色度	○
51	濁度	○
52	残留塩素	
53	水温	◎

NO.	水質基準項目	原水水質検査
		水道施設全地区(4箇所)
		4月・7月・10月・1月
	指標菌 (大腸菌・嫌気性芽胞菌)	○

水質基準の項目と検査頻度(給水栓水)

○:検査を行う項目 ◎:現場で検査を行う項目

NO.	水質基準項目	給水栓水質検査											
		簡易水道施設全地区(15箇所)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドニウム及びその化合物	○			○			○			○		
4	水銀及びその化合物	○			○			○			○		
5	セレン及びその化合物	○			○			○			○		
6	鉛及びその化合物	○			○			○			○		
7	ヒ素及びその化合物	○			○			○			○		
8	六価クロム化合物	○			○			○			○		
9	亜硝酸態窒素	○			○			○			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○		
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○		
13	ホウ素及びその化合物	○			○			○			○		
14	四塩化炭素	○			○			○			○		
15	1,4-ジオキサン	○			○			○			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○			○			○			○		
17	ジクロロメタン	○			○			○			○		
18	テトラクロロエチレン	○			○			○			○		
19	トリクロロエチレン	○			○			○			○		
20	ベンゼン	○			○			○			○		
21	塩素酸	○			○			○			○		
22	クロロ酢酸	○			○			○			○		
23	クロロホルム	○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○		
26	臭素酸	○			○			○			○		
27	総トリハロメタン	○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○		
30	ブロモホルム	○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物	○			○			○			○		
33	アルミニウム及びその化合物	○			○			○			○		
34	鉄及びその化合物	○			○			○			○		
35	銅及びその化合物	○			○			○			○		
36	ナトリウム及びその化合物	○			○			○			○		
37	マンガン及びその化合物	○			○			○			○		
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			○			○			○		
40	蒸発残留物	○			○			○			○		
41	陰イオン界面活性剤	○			○			○			○		
42	ジェオスミン	○			○			○			○		
43	2-メチルイソボルネオール	○			○			○			○		
44	非イオン界面活性剤	○			○			○			○		
45	フェノール類	○			○			○			○		
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	残留塩素	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
53	水温	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
要監視	PFOS/PFOA	○											